

「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会」中間論点整理（案） に対する意見公募要領

平成30年11月5日
経済産業省
公正取引委員会
総務省

1. 中間論点整理（案）について

経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、平成30年6月に閣議決定された「未来投資戦略2018」において、プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備のために、本年中に基本原則を定め、これに沿った具体的措置を早急に進めるべきものと定められたことを踏まえ、これまで、競争政策、情報政策、消費者政策等、多様な知見を有する学識経験者等に参画いただき、デジタル・プラットフォーマーを取り巻く各国制度の研究・評価や我が国における課題と対応等について検討を重ね、論点整理を進めてまいりました（別添1）。

未来投資戦略2018（抜粋）

4. 経済構造革新への基盤づくり

(2) 大胆な規制・制度改革

② プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備

- ・プラットフォームの寡占化が進む中で、新たなプラットフォーム型ビジネスが次々と創出され、活発な競争が行われる環境を整備するため、特定のプラットフォームからいつでもユーザーが移籍できるデータポータビリティやオープンに接続されることが可能な API 開放等を含め、中小企業やベンチャーを含めた公正かつ自由で透明な競争環境の整備、イノベーション促進のための規制緩和（参入要件の緩和等）、デジタルプラットフォーマーの社会的責任、利用者への公正性の確保など、本年中に基本原則を定め、これに沿った具体的措置を早急に進める。

このたび、その検討を通じて整理された中間論点整理（案）を公表するとともに（別添2参照）、パブリック・コメントを通じて広く御意見を求めることとしました。寄せられた御意見を踏まえ、基本原則の策定や、それを踏まえた具体的措置の実施へ向けた検討を進めてまいります。

2. 意見等募集について

経済産業省、公正取引委員会及び総務省は、本中間論点整理（案）を踏まえ、プラットフォーマー型ビジネスの台頭に対応したルール整備のための基本原則や、それを踏まえた具体的措置の実施へ向けた検討作業を進めることとしていますが、この検討作業の参考とするため、本中間論点整理（案）に対する御意見を、広く国民の皆様から募集することとしました。

(1) 意見公募の対象

「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会」中間論点整理（案）

(2) 資料入手方法

- ア 電子政府の総合窓口 (e-Gov) における掲載
- イ 経済産業省のホームページに掲載
- ウ 公正取引委員会のホームページに掲載
- エ 総務省のホームページに掲載

(3) 意見募集期間 (意見募集開始日及び終了日)

平成30年11月5日 (月) ~平成30年12月4日 (火) 必着

(4) 意見提出先・提出方法

住所、氏名 (法人又は団体の場合は、主たる事業所の所在地、名称) 及び連絡先 (電話番号、FAX番号又は電子メールアドレス) を明記の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。なお、電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

- ア 電子政府の総合窓口 (e-Gov) の意見提出フォーム
電子政府の総合窓口 (e-Gov) の「パブリックコメント (意見募集中案件一覧)」 (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) から本件の「意見提出フォーム」に進み、意見提出用紙 (別紙) の「意見」欄に御意見を入力いただき、提出してください。

- イ 電子メール
本件への御意見を御記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送りください。
メールアドレス : pfpc2018_atmark_meti.go.jp

※迷惑メール対策のため、アットマーク記号を「_atmark_」に置き換えて記載しています。「_atmark_」部分を半角アットマーク記号に置換の上送付してください。

※電子メールの件名を「デジタル・プラットフォーマー中間論点整理に対する意見」としてください。

※添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、又はジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください。

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて10MB となっております。

- ウ FAX
意見提出用紙 (別紙) に御記入の上、下記のFAX番号宛てにお送りください。
FAX番号 : (03) 3501-6639

- エ 郵送
意見提出用紙 (別紙) に御記入の上、下記の住所宛てにお送りください。
住所 : 〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

「デジタル・プラットフォーマー検討会」事務局担当 宛て

(5) その他

皆様から頂いた御意見につきましては、今後の検討における参考とさせていただきます。なお、頂いた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、住所、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

問い合わせ先

経済産業省商務情報政策局情報経済課

電話 03-3501-0397 (直通)

ホームページ <http://www.meti.go.jp/>

公正取引委員会事務総局経済取引局総務課

電話 03-3581-5476 (直通)

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

総務省情報流通行政局情報通信政策課

電話 03-5253-5481 (直通)

ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

経済産業省商務情報政策局情報経済課 「デジタル・プラットフォーマー中間論点整理（案）」
担当宛

「デジタル・プラットフォーマーを巡る取引環境整備に関する検討会」中間論点整理（案）
に対する意見

[氏名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住所]	
[電話番号]	
[FAX番号]	
[電子メールアドレス]	
[意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）	